

個人情報取扱事務登録簿

事務番号	1	保有開始(予定)年月日	平成4年10月1日		変更(予定)年月日	平成28年4月1日	
個人情報取扱事務を所管する組織の名称			人づくり・県民生活部		福岡県消費生活センター		

個人情報取扱事務の名称	消費生活相談事務
個人情報取扱事務の目的	県民の消費生活の安定及び向上を図るため消費生活に関する相談及び苦情の処理を行う。
個人情報取扱事務の対象となる個人の範囲	一般消費者(相談者)

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
-------------	---	---

保有個人情報の記録項目等

(本人に係る事項)

☐ 個人識別符号

☒ 氏名

☒ 性別

☒ 生年月日・年齢

☒ 住所

☒ 電話番号

☐ メールアドレス

☐ 本籍・国籍

☐ 家族構成等

☐ 勤務先・通学先等

☒ 職歴・学歴

☐ 役職(地位)

☐ 資格

☒ その他

[情報番号、消費生活相談の内容と処理の結果]

(提出書類)

☐ 戸籍謄本

☐ 住民票

☐ マイナンバーカード

☐ 運転免許証

☐ パスポート

☐ 健康保険証

☐ 証明写真

☐ 源泉徴収票

☐ 納税証明書等

☐ 通帳

☐ 資格・免許
その他証書

☐ 診断書等

☐ 手帳・受給者証等

☐ その他

[]

保有個人情報の収集先・提供先

収集

☒ 本人から収集

☒ 本人から直接収集

☐ 所管課室・出先機関経由

☐ 業務委託先経由

☐ その他 []

☒ 本人以外から収集

☐ 他の実施機関

☐ 国、他の地方自治体等

☐ 本人の属する機関等

☒ その他 [家族や民生委員児童委員、地域包括支援センター職員等の支援者]

提供

☐ 本人への提供

☐ 本人へ直接提供

☐ 所管課室・出先機関経由

☐ 業務委託先経由

☐ その他 []

☒ 本人以外への提供

☒ 他の実施機関への提供

☒ 国、他の地方自治体等への提供

☐ ホームページ等による公表

☐ その他 []

備考

・(継続)平成20年4月1日「消費生活センターから事務移管」／平成28年4月1日生活安全課から事務移管」

・要配慮個人情報については、制限行為能力に関する部分など契約の取消事由となり得る部分に限定して、記録している。